

## 地域福祉課

## 長野県告示第580号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

## 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
宮坂産婦人科	諏訪郡下諏訪町4490-5	平成20年8月10日
ジャスコ上田店薬局	上田市常田2-12-18	平成20年8月20日
ジャスコ新中野店薬局	中野市大字一本木252-1	平成20年8月20日
いさつ歯科医院	安曇野市豊科南穂高4742	平成20年4月5日

## 地域福祉課

## 長野県告示第581号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

## 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の 所 在 地	訪問看護ステー ション等の名称	訪問看護ステーショ ン等 の 所 在 地	変 更 事 項		変 更 年月日
				新	旧	
丸の内訪問看護ス テーション	松本市白板2-3-28福澤 ビル1F	丸の内訪問看護ス テーション	松本市白板2-3-28 福澤ビル1F	松本市白板2-3-28 福澤ビル1F	松本市開智2-3-48- 6	平成20年 3月12日

## 地域福祉課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年10月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県G I S協会

3 代表者の氏名

増沢 延男

4 主たる事務所の所在地

長野市里島8番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、主に団体・法人・自治体、個人に対して、地理情報システム（以下、G I Sという）の普及活動および利活用に関する事業を行い、行政情報、災害、地域安全などの地域情報基盤の構築・整備に携わることにより地域社会の情報化推進、行政サービス、住民サービスに寄与することを目的とする。

## 生活文化課N P O活動推進室

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

1 落札に係る物品等の名称及び数量

別表のとおり

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県総務部管財課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成20年8月27日

## 4 落札者の名称及び所在地

別表のとおり

## 5 落札金額

別表のとおり

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成20年7月17日

(別表)

調達番号	落札に係る物品等の名称	数量	落札者の名称及び所在地	落札金額
1	除雪ドーザ (16t級 S A)	2台	中部T C M株式会社長野支店 長野市大字柳原字上返町2362-12	34,051,500円
2	凍結防止剤散布車 (2.5立米(乾式) 4輪駆動)	8台	中部T C M株式会社長野支店 長野市大字柳原字上返町2362-12	89,040,000円
3	凍結防止剤散布車 (4t級(湿潤式) 4輪駆動)	2台	英和株式会社松本営業所 松本市島立1096-1宮下ビル	38,535,000円

管財課

## 公告

介護支援専門員実務研修受講試験の実施に関する事務を指定試験実施機関（介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の27第1項に規定する指定試験実施機関をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

## 1 指定試験実施機関の事務

介護保険法第69条の2第1項の規定による介護支援専門員実務研修受講試験の実施に関する事務（試験問題作成事務を除く。以下「試験事務」という。）

## 2 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31までの3年間

## 3 事務の内容

- (1) 受験案内の作成及び配布に関する事務
- (2) 受験申込書の受付及び審査に関する事務
- (3) 試験の実施に関する事務
- (4) 試験結果の合否通知に関する事務
- (5) その他試験の実施に必要な事務

## 4 応募資格

応募者は、次に掲げる要件を満たしていることが必要です。

- (1) 法人であり、県内に主たる事務所があること。
- (2) 指定試験実施機関を運営するために必要な経済的基盤があり、かつ、試験事務の経理区分が明確にできる等、財務内容が適正であること。
- (3) 介護支援専門員実務研修受講試験の受験者に対して中立性・公平性が確保できること。

(4) 介護支援専門員実務研修受講試験に備えるための講義、講習、公開模擬学力試験その他の学力の教授に関する業務を、平成21年4月1日以降に行う見込みがないこと。

(5) 介護保険法第115条の29第1項に規定する介護サービス事業者でないこと。

(6) 介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第35条の9第1項に掲げる指定の要件を満たす見込みのあること。

(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。

(8) 最近3年間において、国税（法人税及び消費税）又は地方税（法人事業税）を滞納していない者であること。

(9) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）及び建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(10) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

(11) 試験事務を実施することにより、法人自体が遵守すべき他の関係法令等の違反にならないこと。

## 5 説明会の開催

- (1) 日時 平成20年10月28日（火）

午前10時から午前11時30分まで

- (2) 場所 長野県議会棟2階理事者控室

- (3) 参加申込み

説明会参加希望者は、平成20年10月24日（金）午後5時までに長野県社会部長寿福祉課（電話 026-235-7121）へ申し込んでください。

## 6 応募の手続

- (1) 募集要項の配布

募集要項は、上記5の説明会において配布するほか、長野県社会部長寿福祉課（郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号）所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で配布します。

なお、募集要項については、長野県公式ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.nagano.jp/syakai/koufuku/kashokai.htm>)

- (2) 応募方法

長野県指定試験実施機関設置事前協議書に、次の書類を添付し、長野県社会部長寿福祉課へ提出してください。

ア 法人概要を記載した書類

イ 4の(2)及び(5)から(9)までの応募資格に該当する旨の誓約書

ウ 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの

エ 納税証明書（法人税、消費税及び法人事業税）

オ 指定試験実施機関運営上の基本方針を記載した書類

カ 事業所平面図

キ 組織図及び職員一覧

ク 試験事務に関する第三者を交えた独立した協議機関（委員会）の委員構成を記載した書類

ケ 指定試験実施機関管理者（候補者）経歴書

- コ 試験に係る職員等の確保状況を記載した書類  
 サ 試験会場の確保状況を記載した書類  
 シ 試験事務に係る事業費収支見込みを記載した書類  
 ス 応募の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における応募者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの  
 セ 苦情に対して講ずる措置の概要を記載した書類  
 ソ 個人情報保護の対応及びコンプライアンス体制について記載した書類

## (3) 受付期間

平成20年10月16日（木）から11月21日（金）午後5時まで

## 7 指定試験実施機関の指定の手続等

指定試験実施機関は、応募者の中から介護支援専門員実務研修受講試験に係る長野県指定試験実施機関選定委員会においてその候補者を選定し、指定申請の内容を審査のうえ指定します。

## 8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項によります。  
 (2) この募集について不明な事項は、長野県社会部長寿福祉課（電話 026-235-7121）問い合わせさせてください。  
 (3) この募集に際して収集する個人情報は、介護支援専門員実務研修受講試験に係る指定試験実施機関の選定に必要な範囲でのみ利用します。

長寿福祉課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

豊科ショッピングセンター

安曇野市豊科4272-10 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社マイカル

大阪府大阪市中央区久太郎町3-1-30

## 3 変更事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前			変更後		
	入口	出口	合計	入口	出口	合計
出入口の数（箇所）	10	10	20	9	9	18

位置は届出書に添付された図面のとおり

## 4 変更年月日

平成20年9月30日

## 5 届出年月日

平成20年9月17日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成20年10月16日から平成21年2月16日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップルタウン

飯田市鼎一色456

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マイカル

大阪府大阪市中央区久太郎町3-1-30

## 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住 所
株式会社マイカル	川本敏雄	大阪府大阪市中央区久太郎町3-1-30

（変更後）

氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住 所
株式会社マイカル	松井博史	大阪府大阪市中央区久太郎町3-1-30

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

小売業を行う者の氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住 所
株式会社マイカル	川本敏雄	大阪府大阪市中央区久太郎町3-1-30
株式会社大谷	大谷勝彦	新潟県中蒲原郡龟田町龟田工業団地1-3-5

株式会社 ロン・都	宮 内 義 人	長野県長野市新田町1482
株式会社 ビーンズ	佐々木 滋	長野県飯田市主税町28
原 田 英 史	-	長野県下伊那郡高森町下市田2964
中 山 多美子	-	長野県飯田市中央通り4-31
有限会社 ヤマダドレス	山 田 四郎吉	長野県松本市中央2-5-4
杉 田 正 勝	-	富山県富山市原233-3
株式会社 いちかわ	市 川 幸 枝	長野県安曇野市豊科272-10
有限会社 稲垣商事	稻 垣 博 司	長野県伊那市大字伊那5237-1
株式会社 一真堂貴金属店	岩 間 博 明	長野県飯田市鼎一色111
株式会社 一真堂メガネ店	岩 間 博 明	長野県飯田市鼎一色111
中部クロックハウス 株式会社	大 野 祿一郎	東京都杉並区荻窪5-20-10
有限会社 リバース	川 野 仁 宏	山梨県山梨市東後屋敷569
有限会社 サンヨーイージェンシー	河 合 宏 光	岐阜県大垣市外淵2-38
有限会社 ドリームワークス	竹 松 宏 之	長野県飯田市東新町2-1-1
有限会社 一不二	酒 井 建 至	長野県飯田市知久町1-8
株式会社 かめや	吹 上 孝 文	長野県諏訪郡原村11122-1
有限会社 竜水食品協業組合	宮 内 政 美	長野県飯田市松尾明7851-3
株式会社 ヨシダ魚よし	吉 田 弘 道	長野県松本市大字 笹賀7600-41
株式会社 丸越	野 田 幸 雄	愛知県名古屋市天白区道明町71
ラブリークリーン 株式会社	井 上 武	岐阜県岐阜市加納寿町2-5
株式会社 キング	山 田 幸 雄	東京都品川区西五反田2-14-9
ツーハンズ 株式会社	服 部 峰 一	愛知県名古屋市南区砂町120

(変更後)

小売業を行う者の氏名(名称)	代表者氏名(法人の場合)	住 所
株式会社 マイカル	松 井 博 史	大阪府大阪市中央区久太郎町3-1-30
株式会社 大谷	大 谷 勝 彦	新潟県新潟市弁天2-3-18
株式会社 ロン・都	宮 内 隆 太	長野県長野市大字南長野北石堂町1454
株式会社 ビーンズ	佐々木 滋	長野県飯田市主税町28
有限会社 梅野屋呂服店	原 田 州 康	長野県下伊那郡高森町下市田2964
有限会社 花よし	中 山 多美子	長野県飯田市中央通り2-16
株式会社 一真堂貴金属店	岩 間 秀 子	長野県飯田市鼎一色111

有限会社 一不二	酒 井 建 至	長野県飯田市知久町1-8
株式会社 たちばな	松 本 秀 幸	長野県長野市大字鶴賀2214-10
株式会社 キャンドウ	城 戸 博 司	東京都北区浮間3-3-2

## 4 変更した年月日

- (1) 平成20年5月30日  
(2) 有限会社 ヤマダドレスの退店 平成18年12月27日  
    杉田 正勝の退店 平成19年2月28日  
    株式会社 いちかわの退店 平成19年2月28日  
    有限会社 稲垣商事の退店 平成19年2月28日  
    株式会社 一真堂メガネ店の退店 平成20年2月28日  
    中部クロックハウス 株式会社の退店 平成19年3月30日  
    有限会社 リバースの退店 平成19年8月25日  
    有限会社 サンヨーエージェンシーの退店 平成19年8月25日  
    株式会社 かめやの退店 平成19年10月30日  
    有限会社 竜水食品協業組合の退店 平成19年8月25日  
    株式会社 ヨシダ魚よしの退店 平成19年10月30日  
    株式会社 丸越の退店 平成19年8月25日  
    ラブリークリーン 株式会社の退店 平成19年3月30日  
    株式会社 キングの退店 平成19年3月30日  
    ツーハンズ 株式会社の退店 平成19年3月30日  
    株式会社 マイカルの代表者の変更 平成20年5月30日  
    株式会社 大谷の住所の変更 平成19年4月1日  
    株式会社 ロン・都の代表者・住所の変更 平成19年9月1日  
    有限会社 梅野屋呂服店の名称(法人成)の変更 平成19年5月15日  
    有限会社 花よしの名称(法人成)・住所の変更 平成20年3月1日  
    株式会社 一真堂貴金属店の代表者の変更 平成20年2月28日  
    株式会社 たちばなの出店 平成19年4月1日  
    株式会社 キャンドウの出店 平成19年7月1日

## 5 届出年月日

平成20年9月17日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成20年10月16日から平成21年2月16日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業政策課